



愛媛県報

令和8年1月13日火曜日 第676号

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇
告 示

○ 医療機関の指定	(保健福祉課)	13
○ 施術機関の指定	(ク)	13
○ 指定医療機関の変更	(ク)	13
○ 指定医療機関の廃止の届出	(ク)	13
○ 医療機関（指定訪問看護事業者等）の指定	(ク)	14
○ 指定医療機関（指定訪問看護事業者等）の変更	(ク)	14
○ 指定介護機関（居宅介護事業者）の変更	(ク)	14
○ 指定介護機関（居宅介護支援事業者）の変更	(ク)	14
○ 指定介護機関（介護予防・日常生活支援事業者）の変更	(ク)	15
○ 指定介護機関（居宅介護事業者）の変更	(ク)	15
○ 指定介護機関（居宅介護支援事業者）の変更	(ク)	15
○ 指定介護機関（介護予防・日常生活支援事業者）の変更	(ク)	15
○ 地域森林計画の公表	(林業政策課)	16
○ 地域森林計画の変更の公表（4件）	(ク)	16
○ 新たな土地改良事業の施行の認可	(南予地方局八幡浜支局農村整備第一課)	16

雜 報

○ 事後調査報告書について	(環境・ゼロカーボン推進課)	16
---------------	----------------	----

告 示

○愛媛県告示第15号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
青空薬局	宇和島市柿原甲1352-4	令和7年10月1日
城東歯科・矯正歯科	今治市東島生町2丁目2-23	令和7年10月1日
白雲薬局	宇和島市広小路1-34	令和7年10月1日

○愛媛県告示第16号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、施術機関を次のように指定した。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

施術機関		指定期	
氏名	名称	所在地	年月日
稻葉哲也	稻葉鍼灸治療院	宇和島市伊吹町923	令和7年9月8日
清水研光	hana鍼灸マッサージ治療院	宇和島市丸之内3丁目4-6	令和7年10月8日

○愛媛県告示第17号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更後) ユニスマイル薬局 にいはま王子店	新居浜市王子町3番2号	令和7年10月1日
(変更前) 王子調剤薬局		
(変更後) ユニスマイル薬局 にいはま庄内店	新居浜市庄内町1丁目14番35号	令和7年10月1日
(変更前) 庄内調剤薬局		
(変更後) ユニスマイル薬局 西条店	西条市大町755番11	令和7年10月1日
(変更前) ハート調剤薬局		
(変更後) ユニスマイル薬局 にいはま本郷店	新居浜市本郷三丁目5番35号	令和7年10月1日
(変更前) 本郷調剤薬局		

○愛媛県告示第18号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
さくらい薬局	今治市松木376番地5	令和7年4月30日
上松歯科医院	西予市三瓶町朝立1番耕地544番地15	令和7年6月24日
熊本歯科医院	四国中央市川之江町4069	令和7年9月30日

城東歯科医院	今治市東鳥生町2-2-23	令和7年9月30日
ひらの薬局	大洲市平野町野田3198-2	令和7年9月30日
フクダ薬局壬生川店	西条市壬生川123番2	令和7年10月1日

○愛媛県告示第19号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関（指定訪問看護事業者等）を次のように指定した。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ新居浜訪問看護ステーション	新居浜市繁本町5番3号コナビル2階	令和7年11月1日
株式会社B ridge	高知県高知市新屋敷2-9-2	えん訪問看護ステーション四国中央	四国中央市三島中央3丁目6-19	令和7年11月1日

○愛媛県告示第20号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関（指定訪問看護事業者等）から指定訪問看護事業等を行う事業所の名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
合同会社リハテラス	新居浜市西の土居町一丁目4番34号	(変更後) 訪問看護ステーションゆう悠 (変更前) タートル訪問看護リハステーション	新居浜市西の土居町一丁目4番34号	令和7年10月1日

○愛媛県告示第21号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業者）から名称、主たる事業所の所在地及び居宅介護事業を行う事業所の名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
(変更後) えひめ未来農業協同組合	(変更後) 新居浜市田所町3番63号	(変更後) JAえひめ未来ヘルパーステーション西条		
(変更前) 西条市農業協同組合	(変更前) 西条市神拝甲478-1	(変更前) JA西条ホームヘルパーステーション	西条市大町200-1	令和2年11月1日

○愛媛県告示第22号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業者）から名称、主たる事業所の所在地及び居宅介護支援事業を行う事業所の名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護支援事業者の名称）	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
（変更後）えひめ未来農業協同組合	（変更後）新居浜市田所町3番63号	（変更後）JAえひめ未来居宅介護支援センター	西条市大町200-1	令和2年11月1日
（変更前）西条市農業協同組合	（変更前）西条市神拝甲478-1	（変更前）JA西条居宅介護支援センター		

○愛媛県告示第23号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（介護予防・日常生活支援事業者）から名称、主たる事業所の所在地及び介護予防・日常生活支援事業を行う事業所の名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防・日常生活支援事業者の名称）	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
（変更後）えひめ未来農業協同組合	（変更後）新居浜市田所町3番63号	（変更後）JAえひめ未来ヘルパーステーション西条	西条市大町200-1	令和2年11月1日
（変更前）西条市農業協同組合	（変更前）西条市神拝甲478-1	（変更前）JA西条ホームヘルパーステーション		

○愛媛県告示第24号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業者）から居宅介護事業を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者の名称）	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
えひめ未来農業協同組合	新居浜市田所町3番63号	JAえひめ未来ヘルパーステーション西条	（変更後）西条市神拝甲478-1	令和7年5月26日
			（変更前）西条市大町200-1	

○愛媛県告示第25号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業者）から居宅介護支援事業を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護支援事業者の名称）	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
えひめ未来農業協同組合	新居浜市田所町3番63号	JAえひめ未来居宅介護支援センター	（変更後）西条市神拝甲478-1	令和7年5月26日
			（変更前）西条市大町200-1	

○愛媛県告示第26号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（介護予防・日常生活支援事業者）から介護予防・日常生活支援事業を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防・日常生活支援事業者の名稱）	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援事業を行う事業所		変更年月日
		名稱	所在地	
えひめ未来農業協同組合	新居浜市田所町3番63号	JAえひめ未来ヘルパーステーション西条	(変更後) 西条市神押甲478-1	令和7年5月26日
			(変更前) 西条市大町200-1	

○愛媛県告示第27号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき、令和7年12月26日、今治松山地域森林計画を立てた。

今治松山地域森林計画に係る地域森林計画書及び森林計画図は、中予地方局農林水産振興部森林林業課及び東予地方局農林水産振興部森林林業課今治駐在において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、令和7年12月26日、東予地域森林計画を変更した。

東予地域森林計画の変更に係る地域森林計画書及び森林計画図は、東予地方局農林水産振興部森林林業課及び四国中央駐在において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第29号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、令和7年12月26日、中予山岳地域森林計画を変更した。

中予山岳地域森林計画の変更に係る地域森林計画書及び森林計画図は、中予地方局農林水産振興部久万高原森林林業課において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、令和7年12月26日、肱川地域森林計画を変更した。

肱川地域森林計画の変更に係る地域森林計画書及び森林計画図は、南予地方局農林水産振興部八幡浜支局森林林業課及び肱川流域林業振興課において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第31号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、令和7年12月26日、南予地域森林計画を変更した。

南予地域森林計画の変更に係る地域森林計画書及び森林計画図は、南予地方局農林水産振興部森林林業課及び愛南駐在において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月13日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第32号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、八幡浜市真穴土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（維持管理）の計画を令和8年1月5日認可した。

令和8年1月13日

愛媛県南予地方局長 大崎陳洋

雑報**○公 告****事後調査報告書について**

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第36条の規定により、次の対象事業について事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月13日

協同組合クリーンプラザ

理事長 石川隆憲

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 協同組合クリーンプラザ

(2) 代表者 理事長 石川 隆憲

(3) 所在地 愛媛県四国中央市妻鳥町3048番地2

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 協同組合クリーンプラザ産業廃棄物焼却施設整備事業

(2) 種類 産業廃棄物焼却施設の設置の事業

(3) 規模 1日当たりの処理能力150トン 1基

3 対象事業の実施区域

愛媛県四国中央市妻鳥町3048番地14（協同組合クリーンプラザ内）

4 関係地域の範囲

愛媛県四国中央市

5 事後調査報告書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

愛媛県庁環境・ゼロカーボン推進課（愛媛県松山市一番町四丁目2番（NTT愛媛ビル2棟4階））

四国中央市役所生活環境課（愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号）

協同組合クリーンプラザ（愛媛県四国中央市妻鳥町3048番地2）

(2) 縦覧期間 令和8年1月13日から令和8年2月13日まで

（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）

(3) 縦覧時間 8時30分から17時15分まで

なお、事後調査報告書の電子版は協同組合クリーンプラザホームページ（<https://cleanplaza-shikokuchuo.com>）において、令和8年1月13日（火）から閲覧いただけます。